

手続き

令和4年4月に小・中学校へ入学される方へ学校選択制希望調査票の提出締切日は10月29日(金)です!

8月末～9月上旬に配付した「学校案内」に同封の《学校選択制希望調査票》について、提出期限までに同封の返信用封筒にて提出してください。学校選択制を希望されない場合や、市立の小・中学校以外へ入学予定の場合も必ず提出してください。

対象 令和4年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さんの保護者
提出期限 10月29日(金)必着
☎ 住民情報 1階5番 ☎ 4809-9963

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあさぎ色へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。

※こども医療証については、有効期限が令和3年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。
☎ 子育て・教育 2階25番 ☎ 4809-9856

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)の請求を受け付けています

令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていない戦没者等のご遺族(お一人)に、特別弔慰金が支給されます。今日のが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表するものです。

特別弔慰金 25万円の記名国債(5年償還)
請求期限 令和5年3月31日まで
※請求期間を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、体調に不安がある場合やお急ぎでない場合には、状況が落ち着いてからのお手続きをご検討ください。

☎ 高齢・障がい 2階 ☎ 4809-9857 ☎ 6327-2840

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

新しい保険証(水色)を10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、『郵便物の転送届を出している・10月中旬に届かない・郵便局の保管期限が過ぎた・保険証の記載内容に変更がある』場合は、下記までお問い合わせください。

他の健康保険に加入した場合は届出を! 国民健康保険から就職や扶養認定等により職場の健康保険(社会保険等)に加入された方は、国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。手続きをされない場合、国民健康保険料と社会保険の保険料との二重払いになりますので、必ず届出をお願いします。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 4809-9956

まちづくり・にぎわい

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、大阪府を通じて10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。9月上旬頃に、調査員が調査対象となる地域の全世帯を訪問してリーフレットを配布しており、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

☎ 地域 1階9番 ☎ 4809-9826

第37回東淀川区民のつどいは中止します

区民の皆さんに大変ご好評いただいている東淀川区民のつどいですが、今年の「第37回東淀川区民のつどい」については、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、十分な感染防止策を講ずることや来場者をはじめ関係者の方々の安全を十分に確保することが困難であるため、開催中止を決定しました。

☎ 地域 1階9番 ☎ 4809-9734

子育て・教育

保健福祉センター(区役所2階)で実施します

●BCG接種 無料 予約不要

日時 10月12日(火)・11月9日(火) 14:00～15:30
対象 生後5か月から1歳の誕生日の前日まで
※標準的な接種期間:生後5～8か月

持ち物 予防接種手帳・母子健康手帳
☎ 保健企画 2階22番 ☎ 4809-9882

●プレママパパのためのマタニティクラス(妊婦教室) 無料 要予約

3つのコースABCで開催しています。日程についてはHPをご確認いただき、下記電話番号よりご予約ください。

内容 A 歯科・栄養(妊婦歯科健診・無料)
B 子育て準備(保健師) C お産にむけて(助産師)
いずれも13:30～15:30

持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル
※Aのみ普段使っている歯ブラシ・手鏡

●妊婦歯科健診 無料 要予約
日時 10月4日(月)・11月1日(月) 14:15～14:30

●助産師による専門相談 無料 予約不要
妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時 10月13日(水)・27日(水) 13:30～16:00
☎ 健康相談 2階24番 ☎ 4809-9968

健康

犬・猫を正しく飼いましょう!

大阪市では、4月と10月を『犬・猫を正しく飼う運動強調月間』と定めています。

- フンの後始末は飼い主の責任です
できるだけ、散歩に出かける前に自宅で排泄させて散歩に行きましょう。また、散歩の時に排泄してしまった場合に備え、フン尿を取るためのちり紙やペットシート、洗い流すための十分な水等を携帯し、必ず飼い主が責任を持って後始末をしましょう。
●犬の放し飼いは条例で禁止されています
公共の場所等では絶対に放さないようにしてください。小さな犬でも恐怖を感じる人はいます。
●動物は最後まで愛情と責任を持って飼ってください
犬猫の引取りについては、終生飼養の原則に反するため、相当の理由がない限り、大阪市では引き取りをお断りしています。
●野良猫にエサを与えるのであれば、周りに理解を得たうえで、不妊・去勢手術を行い、エサの片付けやフンの後始末をするなど、迷惑をかけないように責任をもって世話をしましょう

大阪市では、所有者不明猫(いわゆる野良猫)を原因とする生活環境被害や無責任なエサやり行為による近隣トラブルなどの問題解決をめざして、地域の皆さんと行政が協働して取り組んでいく「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しています。

☎ 生活環境 2階23番 ☎ 4809-9973

大阪市の国民健康保険加入者の皆さんへ健診を受けましょう!

●特定健診
40歳以上の方を対象に無料で実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付していますので、早めに受診しましょう。(今年度は令和4年3月31日まで利用可能)

●1日人間ドック
30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和31・41・51・56年生まれの方は、無料で受診することができます。40歳以上の方が受診する場合は特定健診の「受診券」が必要です。

●その他
18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封されています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配付しています)、または大阪市HPをご覧ください。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 4809-9956

こころの健康サポート情報

家族の方がうつ病についての正しい知識を学び、病気を理解し、ご本人への接し方を考えたり、同じ病気を持つ家族の方と語り合ってみませんか。

対象 市内在住で、うつ病と診断されている方のご家族 無料
内容 【1日目】「うつ病の理解と治療について」精神科医による講演、家族交流会
【2日目】「家族の対応について」精神科医による講演、家族交流会
日時 【1日目】11月12日(金) 14:00～16:00
【2日目】11月26日(金) 14:00～16:00
場所 大阪市こころの健康センター(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)
定員 先着20名
申・☎ 健康相談 2階24番 ☎ 4809-9968